

羽村市史編さんだより

令和2年1月

第20号

伸びゆくはむら

特集

メー
ー
ダ
マ
と

セ
エ
ノ
カ
ミ
3

- 1 News
- 2 資料紹介
- 4 部会の手帖
- 5 市史編さんの足あと
- 5 コラム「ちっとなべえ」

羽村市史編さんだより第20号を発行

平成25年度からはじまった『羽村市史』編さん事業の活動状況や調査の成果などを、市民の皆さんへいち早くお伝えするために、平成27年4月15日に“羽村市史編さんだより「伸びゆくはむら」”創刊号を発行しました。以来年4回の発行を重ね、今号で第20号を数えます。これまでの歩みを振り返ってみました。

号数	特集	コラム「ちっとなべえ」
創刊号	—	「こんにちは 市史編さん室です！」
第2号	—	「残る地名 変わりゆく地名」
第3号	—	「“田舎の母”に想うこと」
第4号	—	「景色が変わる」
第5号	中世 三田氏と羽村の関係を探る	「うらかな春と空模様」
第6号	1960年代の羽村と東京オリンピック	「名主は村の“文化人”？」
第7号	段丘のある暮らし	「拓本作業の難しさ“大胆かつ繊細に”」
第8号	江戸時代のはむら	「時代を映す絵馬」
第9号	民俗調査から見えてきたこと	「イノシシとの出会い」
第10号	はむらの縄文時代	「江戸のお菓事情」
第11号	樹木が受け継ぐ物語	「電動アシスト自転車」
第12号	「刻付」からみる江戸時代の情報伝達速度	「みずのまち はむら」
第13号	明治時代の羽村の学校	「村人が残したメモ」
第14号	草花丘陵にすむ動物たち一哺乳類編	「かわいいブタは美味しいブタ」
第15号	受け継がれる ゆでまんじゅう	「縄文土器の復元」
第16号	土器から縄文時代を見る	「お返しのカタチ」
第17号	江戸時代の改元事情	「タヌキにまつわるこぼれ話」
第18号	地図を読む・地図で読む	「動物たちとのおつきあい」
第19号	紙記録を残すために	「石器の実測図のはなし」
第20号	メーダマとセエノカミ	「写真も立派な歴史資料」

第5回羽村市史関連講座を開催

令和元年12月7日（土）に、生涯学習センターゆとろぎで、「羽村の中世～阿蘇神社出土の瓦から探る～」と題し、第5回羽村市史関連講座を開催しました。

『羽村市史 資料編 考古・中世補遺』刊行に向けて実施した調査のうち、阿蘇神社境内から出土した瓦に注目し、現代の瓦とはどう違うのか、どのような建物に使われた瓦だと考えられるかなど、瓦から明らかとなる中世の阿蘇神社周辺の様子について、羽村市史編さん部会第1部会の深澤靖幸氏にお話をいただきました。

参加者は、講座の間、講師の話に熱心に耳を傾けていました。



▲第5回羽村市史関連講座の様子



表紙の写真

どんど焼きの準備

毎年1月の第二月曜日（成人の日）に行われる「どんど焼き」。西地区委員会・東地区委員会の主催により、宮の下と堰下の多摩川河原に大きな「塚（小屋）」が建てられます。「塚（小屋）」は竹や杉の葉、ワラなどで作られ、最後に正月のお飾りやダルマ、破魔矢などが、ハシゴなども使って飾りつけられていきます。（写真は昨年堰下の河原での飾りつけの様子）

資料紹介

今回ご紹介する資料は、『羽村市史 資料編 近世』からとりあげました。

資料No.47「天保十四年三月 支配替えにつき藤沢氏法度」（資料編68ページ）

従来五ノ神村の支配について、羽村市では江戸時代を通じて幕府領であると考えられていました。ただ、明治維新に伴い支配が変更された際、従来の枠組みを踏襲しつつ新たに県が設置されていきます。この時、五ノ神村は旧幕府領が編入された菰山県ではなく、旧旗本領が編入された品川県に所属しています。

ここから、五ノ神村は江戸時代のある時期に幕府領から外れていたことがうかがえるものの、それを証明する確たる資料は確認されていませんでした。

今回紹介する資料は、市史編さん事業で新たに確認された資料の1つで、それまで幕府領であった五ノ神村が、天保14年（1843）に旗本藤沢氏の知行地へ変更となった際に、村から提出された文書です。下に掲載した文章は、その文

書内容を一部翻刻したもので、一つ書（「一 御法度～」と書かれた箇条書き部分）には、それぞれ以下の内容が記されています。

- ①田畑の売買禁止と土地の質入れ方法について
- ②身元が不確かなものを村内に留め置かないこと
- ③年貢を期限内に納めること
- ④火の元を注意すること

これらの他に日常生活における禁止事項が総計21件まとめられており、末尾にはこれらの事項を村側は遵守することも書かれています。

領主の支配の変更があった際には、このような文書が村から領主に提出され、その内容から領主が新たに村の支配を行う際の基本的な指針を読み取ることが出来ます。

《資料翻刻文》

（前略）

一御法度之田地永代売并頼納売買仕間敷候、田畑質物取引仕候共、年季を定め名主・組頭・五人組加判二而相極可申事

一借地・店借之者不及申、召仕之男女共慥成請人・寺請状無之候ハ、差置申間敷候、惣而不審成者者早々注進可仕事

附、歌舞妓・繰其外見世物之類留置候儀堅可為停止、其外胡乱成ものハ勿論、無宿体之もの一夜之宿をも貸申間敷候事

一年貢納方之儀、日限割賦申触次第無遅滞相納、年内可令皆済候、若相滞過怠等申付候而者村方痛二も相成候条、其心得を以急度上納可致事

一火之元常々可入念、若出火有之ハ早速駈付可消之、近火二罷出さる輩者品ニ寄可為越度事

（中略）

右之条々一事茂無違犯、急度可相守もの也

天保十四癸卯年三月

右被 仰渡候御法度之趣、逸々承知奉畏候、若心得違之者有之、一事たりとも違犯仕ニおゐてハ如何様之曲事二茂可被 仰付候、為後日惣百姓連印御請書差上申処、仍如件

御知行所

武州多摩郡

五ノ神村

名主

組頭

惣百姓

天保十四癸卯年三月

かつて養蚕が盛んだった羽村市域では、小正月（1月15日）に、その年の繭の豊作を願い、繭玉飾りを座敷に飾りました。繭玉飾りは、メーダマ（繭玉）と呼ばれる、繭に見立てた米粉の団子を、石臼にさした木の枝先に飾ったものです。メーダマの他に、カイコの糸に見立てた麻ひもを枝にかけたり、色どりでミカンをさす家もありました。

“メーダマ”をつくる

メーダマは1月13日に作ります。事前に石臼でひいて用意しておいた米粉に、熱湯を注ぎ、こねてまるめ、蒸かします。丸い形ばかりでなく、繭のように細長い形も作ります。

メーダマは、繭がたくさんとれるように、と願いをこめてたくさん作りますが、それとは別に、少し大きめのメーダマを16個作ります。これを16メーダマといい、これも同じように枝にさして飾りました。



▲蒸しあがったメーダマ(左)と繭玉飾り(右)
(2019年1月 市内個人宅)

“メーダマ”を焼いて食べる“セエノカミ”

飾りつけたメーダマは、かつては、1月14日のセエノカミ（塞の神＝どんど焼き）に一部をもぎ取り持って行き、セエノカミの残り火で焼いて食べ、その年の無病息災を願いました。

現在はどんど焼き行事として、西地区・東地区の2か所で行われ、各地区で用意したどんど焼き用の団子を買ひ、火にくべて、焼いて食べます。

“メーダマ”をたべる

繭玉飾りは小正月まで座敷に飾り、翌16日、枝にさしたメーダマをもぎとるメーダマカキをします。

3日間飾りつけておいたメーダマは乾燥し硬くなり、そのままでは食べられないので、水につけ

て柔らかくした後、砂糖の味つけで煮たり、ヒジロ（イロリ）の灰の中で焼いて食べました。

養蚕が盛んだった頃は、シミマユ（繭の中で蛹が死んでシミがついてしまい、商品にならない繭）に似ていることから、醤油をつけて食べることはしなかったそうですが、養蚕が衰退するとともに、そういった食べ方もするようになりました。

養蚕をやめても、繭玉飾りだけ続けている家もまだあり、そのやり方は代を経るごとに変わっていきます。

古くから伝承してきた風俗や習慣なども、その時代や家にあった方法で、変化し、引き継がれていきます。



- ①竹の先に、アルミホイルにくるまれた団子がぶら下がっています
- ②残り火で団子を焼きます
- ③できあがり
- ④ぱくつ

▲どんど焼き
(2019年1月調査より)



部会の手帖



各部会の活動の様子を紹介します。

※10～12月の活動をお知らせします。

第1部会

～原始・古代・中世～

資料編には、遺跡関係資料を紹介する考古編と中世編の補遺が収録されます。各ページはもちろん、本としての見やすさにも工夫が必要なため、検討を進めています。

部会内で打ち合わせを行い、原稿の調整を行ったほか、表紙・口絵の案も選定しました。

第2部会 ～近世～

本編執筆に向け、使用する図版の作成やデータの収集などの準備を進めています。本編では、羽村市域に関連する文献も活用しながら執筆を進めるため、参考文献の検索もあわせて行っています。

第3部会 ～近代・現代～

東京都公文書館で、羽村に関する資料の調査や収集を行いました。

また、借用した資料に対する更なる理解・情報収集のために、個人の聞き取り調査も実施しました。

資料編刊行に向けて、羽村市の行政文書を中心に筆耕・翻刻作業も進めています。

第4部会 ～自然～

10月の台風19号の影響を受けた、多摩川および河川敷の状況を観察・記録しています。

刻々と変化する自然環境を観察し、地道にデータを蓄積することで、現象の解明や今後の『羽村市史』へと活かしていきます。

第5部会 ～民俗～

資料編刊行にむけて原稿執筆を進めながら、確認のための聞き取り調査を行っています。

民俗では、衣食住、年中行事、通過儀礼、信仰、言い伝え、多摩川、祭り…など、くらしに関わる部分をとりあげるため、わかりやすく、読みやすい内容になるよう、毎月編集会議を行い、構成などの検討を重ねています。

Q 用語の解説

ほい

* 補遺…すでに刊行された後に改めて発見された資料を別に刊したもの。

ほんこく

* 翻刻…古文書に書かれた内容を活字で表すこと。

市史編さんの足あと

※①～⑤は部会の数字です。（例）① ⇒ 第1部会

月	日	できごと
10月	9日（水）	⑤市内聞き取り調査（個人）
	10日（木）	③市内聞き取り調査（個人）
	15日（火）	羽村市史編さんだより第19号発行
	16日（水）	⑤市内聞き取り調査（個人）
	17日（木）	③市外資料調査（東京都公文書館）
	18日（金）	③市外資料調査（東京都公文書館）
	23日（水）	③市外資料調査（東京都公文書館）
	24日（木）	③市外資料調査（東京都公文書館）
	25日（金）	⑤市内資料調査（郷土博物館）
	26日（土）	④市内調査（宮ノ下運動公園他）

月	日	できごと
11月	4日（月）	④市内調査（宮ノ下運動公園他）
	19日（火）	第17回市史編さん本部会議
	25日（月）	④市内調査（宮ノ下運動公園他）
12月	4日（水）	⑤市内聞き取り調査（郷土博物館）
	7日（土）	第5回羽村市史関連講座
	20日（金）	④市外資料調査（東京都水道歴史館） ①資料編原稿入稿



「伸びゆくはむら」バックナンバーについて

以下の場所でご覧いただけます。

- 市史編さん室（市役所西庁舎3階）
- 羽村市図書館（3階地域資料コーナー）

▼コチラから

このほか、羽村市公式サイトでもご覧いただけます。



コラム

ちっとなべえ

羽村市史をつくるために、地域に住む方々から様々な資料をお借りします。その中でも特に写真は、文字だけでは想像できない様々な情報を含む貴重なものです。

昔の写真は、婚礼など特別な日のものが多くあります。写真を撮ることは、滅多にない特別なことだったからです。しかし、時を経てカメラが普及し誰でも気軽に撮れるようになると、普段の様子を写したものが増えていきます。それらは、特別な日の写真からではわからない、身近にあるものの移り変わりを知るための手がかりになります。

例えば、昭和41年（1966）と令和元年（2019）の羽村駅西口の写真を比較すると、駅舎が改装されていることがわかります。電車の利用が増え、人々の生活に変化があったことがうかがえます。

このように、私たちが身近なものを撮った写真も、今後歴史を語る重要な資料になる可能性を秘めているのです。（E. H記）

第20回 「写真も立派な歴史資料」



昭和41年(1966)

53年後

▲羽村駅西口の昔と今
昭和58(1983)年の工事で橋上駅舎になり、平成19年(2007)に現在の姿になりました。



令和元年(2019)

※「ちっとなべえ」とは、羽村の昔ことばで「ちょっと、少しばかり」という意味です。